(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4186907号 (P4186907)

(45) 発行日 平成20年11月26日(2008.11.26)

(24) 登録日 平成20年9月19日(2008.9.19)

(51) Int.Cl. F 1

 HO4R
 1/02
 (2006.01)
 HO4R
 1/02
 1 O7

 HO4N
 5/225
 (2006.01)
 HO4R
 1/02
 1 O8

 HO4N
 5/225
 F

請求項の数 7 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2004-300101 (P2004-300101) (22) 出願日 平成16年10月14日 (2004.10.14)

(65) 公開番号 特開2006-115180 (P2006-115180A)

(43) 公開日 平成18年4月27日 (2006. 4. 27) 審査請求日 平成17年12月8日 (2005. 12.8) (73) 特許権者 000002185

ソニー株式会社

東京都港区港南1丁目7番1号

|(74)代理人 100089875

弁理士 野田 茂

|(72)発明者 加納 新一

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

二一株式会社内

(72) 発明者 辻本 徳介

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

ニー株式会社内

(72) 発明者 定月 康一

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

二一株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子機器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイクロフォンが取着された電子機器であって、

前記電子機器の外装を構成する筐体と、

前記筐体に形成された底壁および底壁の外周から起立する側壁からなる外方に開放状の収容凹部と、

振動を緩和する振動緩和材料から形成され前記収容凹部内に収容される保持体と、

前記保持体を前記収容凹部内で前記底壁との間に隙間を確保して支持する支持片と、

前記保持体が前記支持片により前記収容凹部内で支持された状態で前記保持体が外方に臨む面に開放状に形成されたマイクロフォン用凹部と、

前記マイクロフォン用凹部に嵌め込まれたマイクロフォンと、

前記保持体が前記支持片により前記収容凹部内で支持された状態で前記保持体が外方に臨む面を覆うように前記保持体の面に被せられ前記マイクロフォンに臨む箇所に複数の孔が貫設されたグリルとを備え、

前記電子機器は撮像装置であり、

前記撮像装置の撮影光学系を構成する対物レンズはその光軸が被写体側を前方とした前後方向に延在し、

前記マイクロフォン用凹部は前記保持体の前後部および左右部にそれぞれ設けられ、

前記マイクロフォンは4つ設けられそれぞれ前記各マイクロフォン用凹部に配設され、

前記4つのマイクロフォンは前記保持体の前後部および左右部にそれぞれ配置され、か

つ、前記光軸と平行する仮想の軸を中心とした円筒面上に配置されている、

ことを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記保持体が前記支持片により前記収容凹部内で支持された状態で前記保持体の外周部 は前記収容凹部の側壁に嵌合されていることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項3】

前記マイクロフォン用凹部は互いに間隔をおいて複数設けられ、前記各マイクロフォン 用凹部にそれぞれマイクロフォンが嵌め込まれていることを特徴とする請求項 1 記載の電子機器。

【請求項4】

前記筐体は、筐体本体と、前記筐体本体に一体的に取着される分割体で構成され、前記 収容凹部が設けられた前記筐体の部分は前記分割体に構成されていることを特徴とする請 求項 1 記載の電子機器。

【請求項5】

前記電子機器は撮像装置であり、前記撮像装置の撮影光学系を構成する対物レンズはその光軸が被写体側を前方とした前後方向に延在し、前記マイクロフォン用凹部は前記保持体の外周部に周方向に互いに間隔をおいて複数設けられ、前記各マイクロフォン用凹部にそれぞれマイクロフォンが嵌め込まれ、前記各マイクロフォン用凹部により前記複数のマイクロフォンは、前記光軸と平行する仮想の軸を中心とした円筒面上に配置されていることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項6】

前記保持体が前記支持片により前記収容凹部内で支持された状態で前記保持体が外方に臨む面および前記グリルは、前記光軸と平行する仮想の軸を中心とした円筒面で形成されていることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項7】

前記支持片とグリルは導電性を有する材料で構成され、導電性を有する材料で形成されたコイルスプリングが設けられ、前記コイルスプリングは前記保持体に貫設された孔に配設され、前記コイルスプリングは前記支持片とグリルにより圧縮されていることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はマイクロフォンが取着された電子機器に関する。

【背景技術】

[0002]

被写体像を撮像して得られた映像信号と撮影環境における音響から得られたオーディオ信号を記録媒体に記録する撮像装置などの電子機器がある。

このような電子機器として、いわゆる立体音場再生方式による複数チャンネルのオーディオ信号を記録するために複数のマイクロフォンを設けたものが提案されている(例えば特許文献 1 参照)。

【特許文献1】特開2003-18543号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0 0 0 3]

通常、電子機器にマイクロフォンを設ける場合、電子機器の外装を構成する筐体にマイクロフォンを組み込む。

一方、電子機器の内部には、例えば、CDやDVDなどの光ディスク、MDなどの光磁気ディスクなどの記録媒体を駆動するためのモータやその動力伝達機構などが収容される

そのため、これらモータや動力伝達機構から発生した振動や雑音が筐体を介してマイク

20

10

30

40

ロフォンに伝達され、雑音が記録媒体に記録されてしまうことが懸念される。

したがって、電子機器内部で発生する雑音や振動がマイクロフォンへ伝達することを如 何に抑制するかが課題となっている。

本発明はこのような事情に鑑みなされたもので、その目的はマイクロフォンに伝達され る雑音や振動を抑制し良好なオーディオ信号を得る上で有利な電子機器を提供することに ある。

【課題を解決するための手段】

[0004]

上述の目的を達成するため本発明は、マイクロフォンが取着された電子機器であって、 前記電子機器の外装を構成する筐体と、前記筐体に形成された底壁および底壁の外周から 起立する側壁からなる外方に開放状の収容凹部と、振動を緩和する振動緩和材料から形成 され前記収容凹部内に収容される保持体と、前記保持体を前記収容凹部内で前記底壁との 間に隙間を確保して支持する支持片と、前記保持体が前記支持片により前記収容凹部内で 支持された状態で前記保持体が外方に臨む面に開放状に形成されたマイクロフォン用凹部 と、前記マイクロフォン用凹部に嵌め込まれたマイクロフォンと、前記保持体が前記支持 片により前記収容凹部内で支持された状態で前記保持体が外方に臨む面を覆うように前記 保持体の面に被せられ前記マイクロフォンに臨む箇所に複数の孔が貫設されたグリルとを 備え、前記電子機器は撮像装置であり、前記撮像装置の撮影光学系を構成する対物レンズ はその光軸が被写体側を前方とした前後方向に延在し、前記マイクロフォン用凹部は前記 保持体の前後部および左右部にそれぞれ設けられ、前記マイクロフォンは4つ設けられそ れぞれ前記各マイクロフォン用凹部に配設され、前記4つのマイクロフォンは前記保持体 の前後部および左右部にそれぞれ配置され、かつ、前記光軸と平行する仮想の軸を中心と した円筒面上に配置されていることを特徴とする。

【発明の効果】

[0005]

そのため、本発明によれば、筐体の内部で発生する雑音は、収容凹部を構成する底壁お よび側壁と、隙間と、保持体によって緩和されるため、マイクロフォンに到達する雑音を 抑制し、良好なオーディオ信号を得る上で有利となる。

また、筐体の内部で発生する振動は、保持体と底壁との間に隙間が形成されているので 、振動が底壁から保持体に直接伝達されることが阻止され、また、振動は底壁から支持片 に伝達されるものの、保持体によって緩和される。そのため、マイクロフォンに到達する 振動を抑制し、良好なオーディオ信号を得る上で有利となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0006]

マイクロフォンに伝達される雑音や振動を抑制し良好なオーディオ信号を得るという目 的を、筐体に外方に開放状に収容凹部を形成し、マイクロフォンを振動緩和材料から形成 された保持体で保持し、この保持体を支持片により収容凹部内で収容凹部の底壁との間に 隙間を確保して支持することによって実現した。

【実施例1】

[0007]

次に本発明の実施例1について図面を参照して説明する。

本実施例では電子機器が撮像装置である場合について説明する。

図1は撮像装置の斜視図、図2は撮像装置の制御系のブロック図である。

図3は撮像装置の凹部の斜視図、図4はマイクロフォンユニットの分解斜視図、図5(A)、(B)はマイクロフォンユニットの斜視図、図6(A)はマイクロフォンユニット の平面図、(B)は(A)のBB線断面図、図7(A)はマイクロフォンユニットの側面 図、(B)は(A)のBB線断面図である。

図8は筐体に取着されたマイクロフォンユニットの断面図である。

図9(A)はマイクロフォンユニットの平面図、(B)は(A)のB矢視図、(C)は (A)のC矢視図、(D)は(A)のD矢視図、(E)は(A)のE矢視図、(F)は(

10

20

30

40

C)のF矢視図である。

図 1 0 はマイクロフォンユニットの平面図、図 1 1 は図 1 0 の B 矢視図、図 1 2 は図 1 0 の C 矢視図、図 1 3 は図 1 0 の D 矢視図、図 1 4 は図 1 0 の E 矢視図、図 1 5 は図 1 2 の F 矢視図、図 1 6 はマイクロフォンユニットの斜視図である。

[0008]

図1に示すように、本実施例の撮像装置100は、デジタルビデオカメラであって、外装を構成するケース11を有し、ケース11は、前後方向の厚さと左右方向の幅と上下方向の高さを有している。

ケース 1 1 の前部には撮影光学系 1 4 を収容する鏡筒 1 0 が組み込まれ、鏡筒 1 0 には前方に臨ませて対物レンズ 1 4 0 2 が設けられている。

なお、本明細書では、ケース 1 1 の前後は対物レンズ 1 4 0 2 の光軸の被写体側を前方、その反対側を後方といい、ケース 1 1 の左右はケース 1 1 を前方から見た状態でいうものとする。

鏡筒10の後部には撮影光学系14によって導かれた被写体像を撮像するCCDやCMOSセンサなどからなる撮像素子18(図2)が設けられている。

ケース 1 1 の後面上部には撮像素子 1 8 によって撮像された被写体像を視認するためのビューファインダー 2 0 が設けられている。

ケース 1 1 の上面前部寄りの箇所には、マイクロフォンユニット 5 0 が組み込まれている。

ケース11の右側面には、撮像素子18によって撮像された画像や記録媒体116から再生された動画や静止画、あるいは、文字や記号などが表示される矩形板状のディスプレイ110がヒンジを介して開閉可能に取着されている。

ケース 1 1 の左側面には、光ディスクからなる記録媒体 1 1 6 (図 2)を装脱可能に保持する記録再生機構が設けられている。

記録再生機構 1 3 0 は、撮像素子 1 8 によって撮像された映像信号およびマイクロフォンユニット 5 0 に設けられた 4 個のマイクロフォン 5 2 (図 2)によって捉えられたオーディオ信号を記録媒体 1 1 6 に記録するとともに、記録媒体 1 1 6 に記録されている映像信号およびオーディオ信号を再生するように構成されている。

ケース 1 1 の上面後部寄りの箇所および左右側面の後部寄りの箇所には、撮影光学系 1 4 のズーミング動作を行なわせるためのズームスイッチ、各種操作を行なうための操作ボタン、撮影開始 / 停止ボタンなどを含む種々の操作スイッチ 1 0 8 が設けられている。

[0009]

図2に示すように、撮像装置100は、撮像素子18から出力された撮像信号に対して所定のデータ処理を行って画像データを生成し、この画像データを前記記録再生機構130を介して記憶媒体116に記録する画像処理部120、前記画像データをディスプレイ110に表示させる表示処理部122、4個のマイクロフォン50から出力される4チャンネル分のオーディオ信号に対して所定の演算処理を行って5.1チャンネルの立体音場再生方式のオーディオ信号を生成し、これら5.1チャンネルのオーディオ信号を前記記録再生機構130を介して記憶媒体116に記録するオーディオ信号処理部132、制御部134などを備えている。

制御部124は、各操作スイッチ108の操作に応じて画像処理部120、表示処理部124、記録再生機構130、オーディオ信号処理部132などを制御するように構成されている。

[0010]

ここで立体音場再生方式について説明する。

現在、立体音場再生方法としては、ドルビーサラウンド(DOLBY SURROUND)方式、ドルビーサラウンドプロロジック(DOLBY SURROUND PRO LOGIC)方式、ドルビーデジタル(DOLBY DIGITAL)方式及びDTS(Digital Theater Systems)方式等の左右及び前後方向の音場を再生する立体音場(以下の説明においては立体音場と称する)再生方法がよく知られている。

10

20

30

40

このような立体音場再生方法に対応して生成されたオーディオ信号が記録された記録媒体を立体音場再生方法が適用された再生装置で再生することにより臨場感を享受することができる。

また、上述した立体音場再生方法に対応したオーディオ信号を録音するためには、3方向以上の多方面からの音を別々のマイクロフォンにより収音する必要がある。

本実施例では、上述した立体音場再生方法の1つである5.1チャンネル方式に対応して4つのマイクロフォンを用いて収音を行うようにしている。

なお、ドルビー(DOLBY)、ドルビーサラウンド(DOLBY SURROUND)、ドルビーサラウンドプロロジック(DOLBY SURROUND PRO LOGIC)、ドルビーデジタル(DOLBY DIGITAL)は、米国ドルビー・ラボラトリーズ・ライセンシング・コーポレーションの登録商標、また、DTSは米国Digital Theater Systems Inc.の登録商標である。

[0011]

次にマイクロフォンユニット50について説明する。

図1、図8に示すように、マイクロフォンユニット50は、筐体11の上面前部に形成されたマイクロフォン52を配設するための収容凹部1102と、この収容凹部1102 に支持片54を介して支持された保持体56と、保持体56で支持されたマイクロフォン52と、保持体56の上面5602を覆うグリル58などで構成されている。

詳細に説明すると、収容凹部1102は、筐体11に形成された底壁1104および底壁1104の外周から起立する側壁1106からなる上方に開放状の収容凹部1102とで構成されている。

実施例では、図1、図3に示すように、筐体11は、筐体本体11Aと、筐体本体11 Aの上面前部に一体的に取着される分割体11Bで構成され、収容凹部1102は分割体 11Bに形成されている。

[0012]

保持体56は、振動を緩和する振動緩和材料から形成されている。

振動緩和材料としては、例えば、エラストマー、ゴムなどの弾性体を用いることができる。

図4、図8に示すように、保持体56は、本実施例では円板状に形成され、外周部が収容凹部1102の側壁1106に弾接する大きさの直径の円筒面で形成されている。

保持体 5 6 の外周部が収容凹部 1 1 0 2 に弾接され保持体 5 6 が収容凹部 1 1 0 2 に収容された状態で、保持体 5 6 は上方を向いた上面 5 6 0 2 と収容凹部 1 1 0 2 の底壁 1 1 0 4 に臨む下面 5 6 0 4 を有し、保持体 5 6 の下面 5 6 0 4 と収容凹部 1 1 0 2 の底壁 1 1 0 4 との間に隙間(空間) S が確保されている。

また、保持体56が収容凹部1102に収容された状態で、保持体56の上面5602 は対物レンズ1402の光軸と平行する仮想の軸を中心とした円筒面で形成されている。

また、保持体 5 6 の上面 5 6 0 2 にはマイクロフォン用凹部 5 6 0 6 (実施例では保持体 5 6 の厚さ方向に貫通するマイクロフォン用孔)が上方に開放状に形成されている。

マイクロフォン用凹部5606は、保持体56の外周部で周方向に等間隔をおいて4つ設けられている。

各マイクロフォン用凹部 5 6 0 6 は、保持体 5 6 が支持片 5 4 を介し収容凹部 1 1 0 2 内に収容された状態で、保持体 5 6 の前後部および左右部に位置する箇所にそれぞれ配置されている。

さらに、各マイクロフォン用凹部 5 6 0 6 は、保持すべきマイクロフォン 5 2 が、対物レンズ 1 4 0 2 の光軸と平行する仮想の軸を中心とした円筒面上に配置されるようにその深さなどが形成されている。

また、保持体56の上面5602には、保持体56の外周縁に沿ってグリル嵌め込み用溝5608が外周の全周に連続して形成されている。

また、保持体 5 6 の中心からずらした箇所に上面 5 6 0 2 から下面 5 6 0 4 に貫通するばね挿通用孔 5 6 1 0 が形成されている。本実施例では、ばね挿通用孔 5 6 1 0 は、図 6 (A)に示すように、上面 5 6 0 2 側に位置する大径部 5 6 1 0 A と、下面 5 6 0 4 側に

10

20

30

40

70

位置する小径部5610Bとで構成されている。

[0013]

図4、図5、図8に示すように、保持体56の下面には、上方に窪む円形の凹部561 2が形成され、凹部5612の周壁5614には等間隔をおいて4つの係止溝5616が 形成されている。

また、周壁 5 6 1 4 の互いに対向する箇所にはそれぞれ下方に開放状の切り欠き 5 6 1 8 が形成されている。

[0014]

図 8 に示すように、支持片 5 4 は、保持体 5 6 を収容凹部 1 1 0 2 内で支持するもので、導電性を有する例えば金属などの薄板材で構成されている。

10

図4に示すように、支持片54は、収容凹部1102の底壁1104に取着される矩形状の本体部5402と、本体部5402の四隅から突設された4つの係止爪5404と、本体部5402の互いに対向する箇所からそれぞれ突設された2つの位置決め片5406とを備えている。

4つの係止爪5404および2つの位置決め片5406は、本体部5402に対して本体部5402の厚さ方向に変位した箇所を延在するように設けられ、収容凹部1102内で保持体56を底壁1104との間に隙間Sを確保して支持するように形成されている。

図 8 に示すように、本体部 5 4 0 2 の中心にねじ孔 5 4 0 8 が形成され、図 4 に示すように、2 つの位置決め片 5 4 0 6 にはそれぞれ位置決め孔 5 4 1 0 が形成されている。

[0015]

20

図 4 に示すように、マイクロフォン 5 2 は 4 つ設けられ、それぞれフレキシブル基板 5 3 の上に実装されている。

図4、図5(B)に示すように、フレキシブル基板53は、各マイクロフォン52から出力される音声検出信号を伝達する導電パターンが形成された帯状の第1の配線部530 2と、アース電位に接続されるアース接続用パターンが形成された帯状の第2の配線部5304とを有している。

図8に示すように、4つのマイクロフォン52は、それぞれ各マイクロフォン用凹部5606に嵌め込まれて配設され、各マイクロフォン52は、対物レンズ1402の光軸と平行する仮想の軸を中心とした円筒面上で保持体56の前後部および左右部に位置する箇所にそれぞれ配置される。

30

40

[0016]

図4、図8に示すように、グリル58は、導電性を有する例えば金属などの薄板材で構成され、平面視円形の上面部5802と、上面部5802の周囲から下方に屈曲した環状の側面部5804とを備えている。

上面部5802は、保持体56の上面5602を覆う大きさで保持体56の上面560 2と合致する円筒面で形成され、側面部5804は保持体56のグリル嵌め込み用溝56 08に嵌合可能に形成されている。

上面部5802には、各マイクロフォン52に臨む箇所に複数の孔5806が貫設されている。

本実施例では、図4に示すように、グリル58の上面部5802と保持体56の上面5602の間には、保持体56の各マイクロフォン用凹部5606を覆う不織布62が介在されている。不織布62は、風がマイクロフォン用孔部5606を通ってマイクロフォン52に吹き込んで雑音が発生することを防止する機能を果たしている。

[0017]

図4に示すように、コイルスプリング60は、導電性を有する材料で構成され、大径部5610Aに収容されるコイル部6002と、コイル部6602の端部からコイル部66 02の中心軸上を延在し小径部5610Bに挿通される軸部6004とで構成されている

[0018]

次に組み立てについて説明する。

保持体 5 6 のマイクロフォン用凹部 5 6 0 6 に下面 5 6 0 4 からマイクロフォン 5 2 が 嵌め込まれ、保持体 5 6 の下面 5 6 0 4 の下方でフレキシブル基板 5 3 が水平方向に延在 する。

次にコイルスプリング 6 0 をばね挿通用孔 5 6 1 0 に挿通する。詳細には、コイルスプリング 6 0 のコイル部 6 0 0 2 をばね挿通用孔 5 6 1 0 の大径部 5 6 1 0 A に、軸部 6 0 0 4 をばね挿通用孔 5 6 1 0 の小径部 5 6 1 0 B に挿通する。

次にグリル嵌め込み用溝 5 6 0 8 にグリル 5 8 の側壁部 5 8 0 4 を嵌め込み、グリル 5 8 の上面部 5 8 0 2 の裏面に不織布 6 2 を当て付け、グリル 5 8 の上面部 5 8 0 2 を保持体 5 6 の上面 5 6 0 2 に装着する。

次に、支持片 5 4 の 4 つの係止爪 5 4 0 4 を保持体 5 6 の係止溝 5 6 1 6 に挿入し、 2 つの位置決め片 5 4 0 6 を保持体 5 6 の切り欠き 5 6 1 8 に収容する。これにより、第 1 、第 2 の配線部 5 3 0 2 、 5 3 0 4 は支持片 5 4 の上を水平方向に延在することになる。

次に、フレキシブル基板 5 3 の第 1 、第 2 の配線部 5 3 0 2 、 5 3 0 4 のうち、第 2 の配線部 5 3 0 4 を本体部 5 4 0 2 の上面から本体部 5 4 0 2 の縁で折り返し、本体部 5 4 0 2 の下面に至らせ、本体部 5 4 0 2 の下面中央の下方に位置する第 2 の配線部 5 3 0 4 の箇所を本体部 5 4 0 2 の下面中央に接着する。これにより、フレキシブル基板 5 3 の第 2 の配線部 5 3 0 4 のアース接続用パターン部分が支持片 5 4 の本体部 5 4 0 2 に電気的に接続される。第 1 の配線部 5 3 0 2 は不図示のコネクタおよび配線ケーブルを介して図 2 のオーディオ信号処理部 1 3 2 に接続される。

次に、図3、図9~図16に示すように、マイクロフォン52やグリル58、不織布62が装着された保持体56を収容凹部1102に収容しつつフレキシブル基板53の第1、第2の配線部5302、5304の端部を底壁1104に設けられた溝1108を通し筐体11の内部に至らせる。溝1108とフレキシブル基板53の間に生じる隙間Sは、音の伝搬を防止する材料で形成された消音シートを貼り付けて閉塞する。

[0019]

次に、支持片 5 4 の本体部 5 4 0 2 を収容凹部 1 1 0 2 の底壁 1 1 0 4 に当て付ける。 なお、支持片 5 4 の本体部 5 4 0 2 を収容凹部 1 1 0 2 の底壁 1 1 0 4 に当て付けること で、底壁 1 1 0 4 から突出する位置決めピン 1 1 1 0 はそれぞれ 2 つの位置決め片 5 4 0 6 の位置決め孔 5 4 1 0 に挿通され、収容凹部 1 1 0 2 に対する保持体 5 6 の位置決めが 行われる。

次に、収容凹部 1 1 0 2 の底部を構成する分割体 1 1 B の部分のねじ挿通孔 1 1 1 2 を通してねじ 1 1 1 4 を支持片 5 4 のねじ孔 5 4 0 8 に螺合させる。

これにより、保持体 5 6 は、その下面 5 6 0 4 が収容凹部 1 1 0 2 内で底壁 1 1 0 4 との間に隙間 S を確保して支持される。

また、コイルスプリング 6 は、支持片 5 4 とグリル 5 8 により圧縮され、これにより、 支持片 5 4 とグリル 5 8 がコイルスプリング 6 0 を介して電気的に導通される。

なお、本実施例では、図8に示すように、収容凹部1102の底壁1104を構成する分割体11Bの下面箇所にアース電位に接続されたアース板70が取着されている。第2の配線部5304の部分はアース板70とともにねじ1114により分割体11Bの下面に取着されている。これにより、第2の配線部5304のアース接続用パターンとアース板70が電気的に接続され、アース板70は第2の配線部5304のアース接続用パターンを介して支持片54に電気的に接続される。

すなわち、アース板70は、第2の配線部5304のアース接続用パターンを介して支持片54に電気的に接続され、支持片54は、コイルスプリング60を介してグリル58に電気的に接続され、これにより、支持片54とグリル58はアースに確実に接続され、マイクロフォン52に対するノイズの影響を防止する上で有利となっている。

[0020]

本実施例によれば、筐体11に外方に開放状に収容凹部1102を形成し、マイクロフォン52を振動緩和材料から形成された保持体56で保持し、この保持体56を支持片54により収容凹部1102の底壁1104との間に隙間(空間)Sを

10

20

30

40

確保して支持するようにした。

したがって、筐体11の内部で発生する雑音は、収容凹部1102を構成する底壁11 04および側壁1106と、隙間Sと、保持体56によって緩和されるため、マイクロフォン52に到達する雑音を抑制し、良好なオーディオ信号を得る上で有利となる。

また、筐体11の内部で発生する振動は、保持体56と底壁1104との間に隙間Sが 形成されているので、振動が底壁1104から保持体56に直接伝達されることが阻止され、また、振動は底壁1104から支持片54に伝達されるものの、保持体56によって 緩和される。そのため、マイクロフォン52に到達する振動を抑制し、良好なオーディオ 信号を得る上で有利となる。

したがって、5 . 1 チャンネル方式などの立体音場再生方式による複数チャンネルのオーディオ信号を生成するために微弱な音声を効果的に収音する上で、前記雑音や振動の影響を大幅に抑制することができ、記録媒体 1 1 6 に記録される立体音場再生方式によるオーディオ信号の品質を高め、記録媒体 1 1 6 を立体音場再生方式のオーディオ装置(再生装置)で再生した場合にユーザーの臨場感を高める上で極めて有利となる。

また、本実施例では、各マイクロフォン52は、対物レンズ1402の光軸と平行する仮想の軸を中心とした円筒面上で保持体56の前後部および左右部に位置する箇所にそれぞれ配置されている。このように4つのマイクロフォン52が円筒面上に配置されていると、4つのマイクロフォン52を同一の平面上に配置した場合に比較して、周囲の音響をよりバランスよく収音することができ、特に5.1チャンネル用のオーディオ信号の特性を向上させる上で有利となる。

[0021]

なお、本実施例では、マイクロフォン52を4個設け、5.1チャンネル用のオーディオ信号を記録媒体116に記録する場合について説明したが、マイクロフォンは1個でも、あるいは、2個以上の複数であってもよく、記録媒体116に記録されるオーディオ信号の形式は限定されるものではない。

また、本実施例では、本発明をデジタルビデオカメラに適用した場合について説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば、デジタルスチルカメラなどの撮像装置、あるいは、カメラを内蔵した携帯電話機、あるいは、撮像装置以外の録音装置、そのような録音装置が組み込まれた装置にも適用可能であることは無論である。

【図面の簡単な説明】

[0022]

- 【図1】撮像装置の斜視図である。
- 【図2】撮像装置の制御系のブロック図である。
- 【図3】撮像装置の凹部の斜視図である。
- 【図4】マイクロフォンユニットの分解斜視図である。
- 【図5】(A)、(B)はマイクロフォンユニットの斜視図である。
- 【 図 6 】(A)はマイクロフォンユニットの平面図、(B)は(A)の B B 線断面図であ る。
- 【 図 7 】(A)はマイクロフォンユニットの側面図、(B)は(A)の B B 線断面図である。

【図8】筐体に取着されたマイクロフォンユニットの断面図である。

【図9】(A)はマイクロフォンユニットの平面図、(B)は(A)のB矢視図、(C)は(A)のC矢視図、(D)は(A)のD矢視図、(E)は(A)のE矢視図、(F)は(C)のF矢視図である。

- 【図10】マイクロフォンユニットの平面図である。
- 【図11】図10のB矢視図である。
- 【図12】図10のC矢視図である。
- 【図13】図10のD矢視図である。
- 【図14】図10のE矢視図である。
- 【図15】図12のF矢視図である。

10

20

30

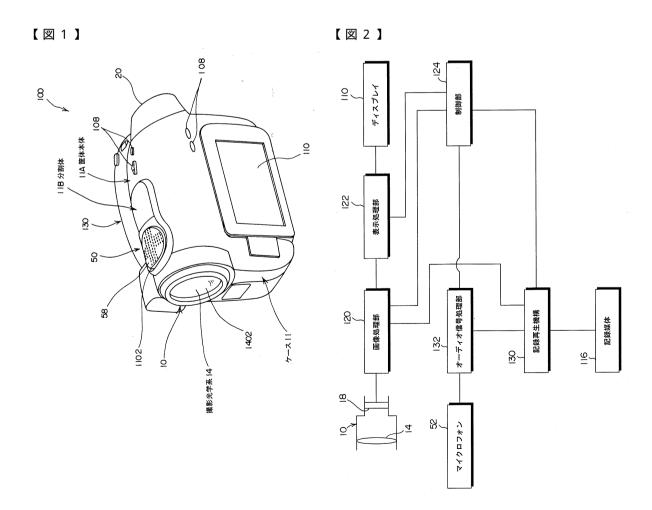
40

【図16】マイクロフォンユニットの斜視図である。

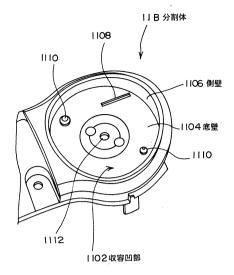
【符号の説明】

[0023]

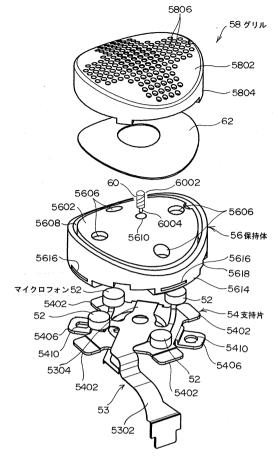
1 0 0 撮像装置、1 1 筐体、1 1 0 2 収容凹部、1 1 0 4 底壁、1 1 0 6 側壁、5 2 マイクロフォン、5 4 支持片、5 6 保持体、5 6 0 6 マイクロフォン用凹部、5 8 グリル、5 隙間。



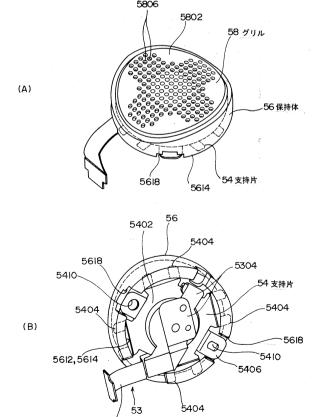
【図3】



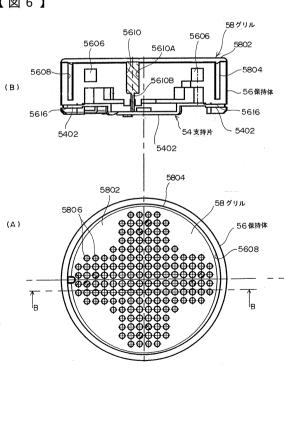
【図4】



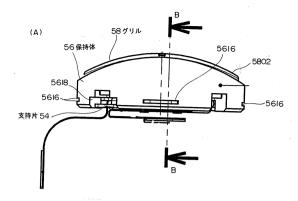
【図5】

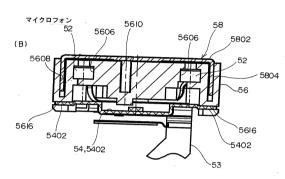


【図6】

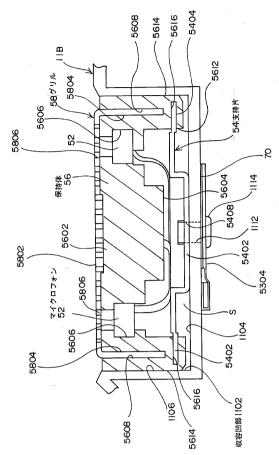


【図7】

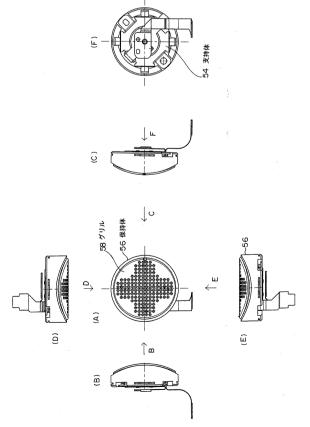




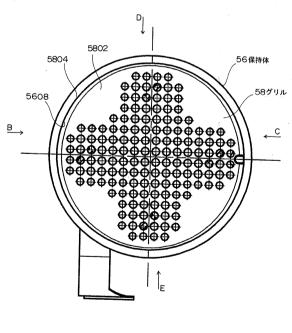
【図8】



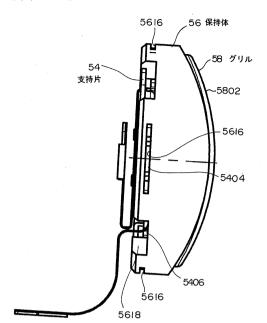
【図9】



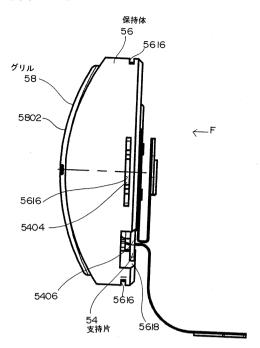
【図10】



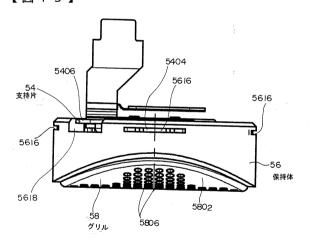
【図11】



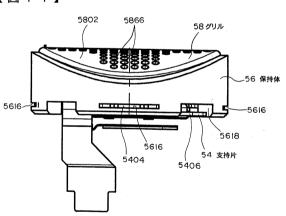
【図12】



【図13】

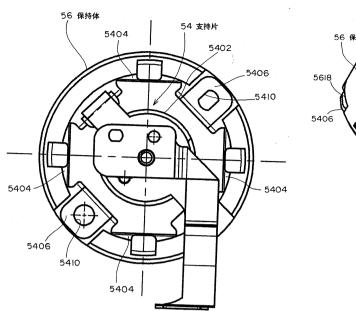


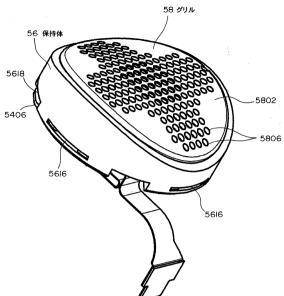
【図14】



【図15】

【図16】





フロントページの続き

審査官 大野 弘

(56)参考文献 特開2001-008282(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 4 R 1 / 0 2 H 0 4 N 5 / 2 2 5